

# 安 全 報 告 書

平成20年度版

京葉臨海鐵道株式会社

## 1. ご利用者の皆様等へ

当社の鉄道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠に有難うございます。

当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めています。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに、ご利用のお客様をはじめ国民の皆様幅広くご理解いただくために公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、是非とも積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

**京葉臨海鉄道株式会社**

**代表取締役社長 川上 五郎**

## 2. 基本方針と安全目標

### (1) 基本方針

当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、社長以下従業員全員に周知・徹底しております。

### (2) 安全綱領

鉄道事業者にとって、運転の安全に関する行動規範として、安全綱領を定め、周知・徹底しております。

安全の確保は、輸送の生命である

規程の遵守は、安全の基礎である

執務の厳正は、安全の要件である

### (3) 安全目標

鉄道運転事故及び傷害事故0（ゼロ）を目指しています。

## 3. 事故等の発生状況

### (1) 鉄道運転事故（列車又は車両の運転により人の死傷又は損傷の生じたもの）

平成20年度、鉄道運転事故の発生はありませんでした。

### (2) インシデント（鉄道運転事故に至る可能性がある事態の発生）

平成20年度、インシデントの発生はありませんでした。

### (3) 輸送障害（1時間以上の遅延や運休が生じたもの）

平成20年度、輸送障害の発生はありませんでした。

### (4) 災害等（豪雨、地震などによる鉄道施設や車両の被害）

平成20年度、豪雨、地震などによる鉄道施設や車両への被害等の発生はありませんでした。

#### (5) 行政指導等

平成 20 年度、行政指導はありませんでした。

### 4. 安全確保の取組み

当社の主たる事業は、鉄道事業法による貨物の運輸業です。鉄道輸送は利用するお客様の貴重な財産を目的地まで安全に輸送することが最大の使命であり、経営トップから現場の第一線の社員にいたるまで一人ひとりの安全を最優先したプロ意識に基づく仕事の取組みが重要な鍵を握っています。このような考えの下、以下のような社員教育・訓練や安全運動の推進に取り組んでいます。

#### (1) 鉄道係員に対する異常時対応訓練等の社員教育

東日本旅客鉄道(株)千葉支社との合同訓練を実施しました。

指導通信式訓練(蘇我駅～千葉貨物駅間) 6月・11月

運転事故や災害を想定し、正確な情報の伝達、事故復旧に関する知識、技能等の対応能力の向上を図りました。

ア．脱線復旧、特殊信号及び線路復旧訓練(5月)

イ．コンテナ積付訓練(11月)

ウ．緊急列車停止合図訓練(9月)

震度6強の地震発生を想定し運転規制訓練を実施しました。(9月)

安全教育

ア．駅係員、機関士及び営業係・指導担当者教育を実施しました。(6月)

イ．現業職場においては運転作業基本動作訓練を実施しました。(四半期毎)

#### (2) 運転・傷害事故ゼロ災運動の推進

社長・役員等が現場と一体となった安全の取組みを実施しました。

夏季の輸送の安全確保の期間中、全職場を巡視し総点検を実施しました。

年末・年始輸送の安全総点検など機会あるごとに巡視を行い現場第一線で奮闘している管理者、社員との意見交換を行いました。

定期的に現場の点呼立会いを実施しました。

#### (3) 事故防止委員会の実施

四半期ごとに本社と現場が一体となり運転・傷害事故防止委員会を実施しました。

#### (4) 安全衛生委員会の実施

労働災害を防止するための職場環境整備

健康管理に関する意識の高揚

各職場では、毎月1回安全衛生小委員会を実施

事故情報(他山の石)を活用し自職場にあった再発防止対策の樹立

(5) ヒヤリ・ハット等事故の芽の抽出の取り組み

役員・現業長会議等において報告し、情報の共有化を図り作業改善に向けて対応しました。

5 . 安全への設備投資の推進

(1) 鉄道施設や車両の安全確保のため、高速軌道検測車により、線路の状況を検査し軌道整備を実施しました。(6月)

(2) 保安設備の取替状況と改良

踏切遮断機の取替	10基
踏切警報機取替	5基
信号機の改良(LED化)	3基
電気転てつ器の取替	3組
回転灯設置	1箇所
コンクリート枕木の敷設試験の継続	

運転設備の改良

玉前駅構内の配線改良により車両入換作業の安全確保と効率化を図りました。

(3) 車両の整備

新製機関車(KD60-4号機)を導入しました。(2月)

今後も計画的に老朽機関車の置換えを進めていきます。

車両整備実施基準に則り全般検査1両・重要部検査1両を実施しました。

6 . 安全管理体制

(1) 安全管理組織

平成18年10月に施行された改正鉄道事業法に基づき、「安全管理規程」を制定しました。この規程は、鉄道輸送の安全を確保するために遵守すべき事業の運営の方針、事業の実施及び安全の体制、方法を定めることにより、安全管理体制を確立し、輸送の安全の水準の維持及び向上を図ることを目的としています。

社長を最高責任者とし、安全統括管理者、運転管理者等、関係管理者の責務を明確にし、輸送の安全を確保するための役割を担っています。

なお、平成20年4月1日付で、機関士の資質管理の強化を図るため、組織改正を行い、機関区を新設しました。これに伴い、乗務員指導管理者には、これまで充てていた「機関士指導助役」に代えて「機関区長」を充てることにしました。

《組織図は別添》

## (2) 各責任者の役割及び権限

責 任 者	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、機関士の資質の保持に関する事項
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
鉄 道 部 長	安全統括管理者を補佐し鉄道部の業務を掌理する。
管 理 部 長	安全統括管理者を補佐し管理部の業務を掌理する。
安 全 推 進 室 長	安全保安及び事故防止を推進する。
総務グループリーダー	輸送の安全の確保に必要な会社の要員に関する業務を掌理する。
経理グループリーダー	輸送の安全の確保に必要な会社の設備投資、財務に関する業務を掌理する。

## 7. 地元の皆様との連携

### (1) 鉄道テロ対策

鉄道テロを未然に防止するため、一層の警戒警備を強化しています。

具体的には、以下の通りです。

構内巡回は、定期的な巡回順路の他、不定期な順路による構内点検を行う。

あらかじめ登録された関係通運各社のトラック以外は、基本的に構内への出入りは禁止する。

本線を運転中の機関士等により沿線の状況を確認する。

沿線企業との連携・協力を強化し、連絡通報体制の整備を図っています。

### (2) 踏切事故防止への啓蒙活動

当社では、千葉県踏切事故防止対策協議会会員として、毎年、春の交通安全運動の実施前に開催される同協議会に出席し、当社における踏切事故防止への取り組み並びに踏切障害事故等の概況を報告し、会員各位へ事故防止の要請を行っています。

踏切事故防止リーフレットの配布

春・秋の全国交通安全運動の実施期間中に踏切通行者へ踏切事故防止用リーフ

レットを配布し、踏切での一旦停止、安全確認の啓蒙活動を行っています。また、機会あるごとに沿線企業等に訪問し踏切事故防止キャンペーンを実施しています。

(3) 環境への取組み

当社では、平成13年から新型機関車「KD60形式」を導入し、平成20年2月に4両目となるKD60-4号を導入しました。

「KD60形式」は、直噴エンジンを2基搭載した燃料消費量も従来型に比べ3割（平成19年度平均値）ほど軽減され、排出ガスの低減に貢献しています。

今後も、安全で環境にやさしい鉄道貨物輸送を目指して努力して行きます。

8. 安全報告書に対するご意見の連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

京葉臨海鉄道株式会社 安全推進室

043-268-6737 FAX 043-265-3327

月～金（祝休日を除く） 9時00分～17時30分